

ひ
る
こ
う
じ
か
い
わ
い

広小路界隈の景観

飯山市景観重要建造物に飯山復活教会を指定、

広小路界隈住民協定の認定へ

飯山市初の指定へ

飯山市景観重要建造物に指定

平成29年10月27日に関係者の方々の熱意で国の有形文化財に登録されました。

飯山復活教会は、昭和7年に建築された礼拝堂をもつた教会であり、外観のゴシック調デザインをはじめ、昭和初期の木造教会建築という特徴があります。

今回景観上重要な要素であることから初めて指定しました。今後、建物の景観を含む保存や必要となる整備について支援を強化します。

指定を受けた日本聖公会中部教区牧師伊藤幸雄司祭からは、「牧師は、信徒さんにだけ責任をもつものではない。地域にも責任をもつこと。信徒さんをケアするのが第一だが、行政や地域の皆さんとこの地域を盛り上げて行けたらと思う。」とお話がありました。

広小路界隈まちづくり協定

飯山市景観形成住民協定「広小路界隈まちづくり協定」を認定しました。

なお、この認定により景観保全を図るために各種支援を行います。



日本聖公会中部教区牧師 伊藤幸雄 司祭



いいやま広小路会議 代表 田中隆太さん